

平成29年度

# 茅ヶ崎市の財務書類

ちがさ貴族 波の精霊  
えぼし麻呂 & ミーナ



平成31年3月  
茅ヶ崎市

平成 29 年度 茅ヶ崎市財務書類の概要

1 貸借対照表について

平成 30 年 3 月 31 日時点において、茅ヶ崎市が形成してきた学校や道路、公園等や金融資産等の資産の合計額、将来の世代が負担する負債額は次のとおりです。なお、資産と負債の差額である純資産の額については、純資産変動計算書の項目で説明します。

※単位は億円。1 億円未満は四捨五入

一般会計等		全体		連結	
資産	負債	資産	負債	資産	負債
2,207億円 (前年比141億円増)	698億円 (前年比48億円増)	3,090億円 (前年比115億円増)	1,405億円 (前年比79億円増)	3,121億円 (前年比121億円増)	1,427億円 (前年比80億円増)
	純資産		純資産		純資産
	1,509億円 (前年比93億円増)		1,685億円 (前年比36億円増)		1,694億円 (前年比41億円増)

(1) 資産

一般会計等	2,207 億円 (前年比 +141 億円)
全体	3,090 億円 (前年比 +115 億円)
連結	3,121 億円 (前年比 +121 億円)

一般会計等財務書類の貸借対照表の資産総額は、前年と比べて 141 億円増加し、2,207 億円になりました。柳島スポーツ公園の完成、焼却処理施設の設備更新など有償取得した有形固定資産が増加 (79 億円) しました。また、統一的な基準による固定資産台帳の整備ルールに基づき、市所有の固定資産を精査した結果、過年度分の耐震工事等の投資的経費 (43 億円) については資本的支出に該当するため、追加しました。

29 年度資金収支より、現金残高 (15 億円) が増加となりました。

全体財務書類の貸借対照表の資産総額は、3,090 億円になりました。連結財務書類の貸借対照表の資産総額は、3,121 億円になりました。全体、連結財務書類は、一般会計等の資産増減の影響を大きく受けますが、下水道事業会計では会計基準の見直しや病院事業の収支の影響により、全体財務書類の対象事業の資産のみで比較すると前年から 20 億円減少しています。

(2) 負債

一般会計等	698 億円 (前年比 +48 億円)
全体	1,405 億円 (前年比 +79 億円)
連結	1,427 億円 (前年比 +80 億円)

一般会計等貸借対照表の負債総額は前年と比べて 48 億円増加し、698 億円になりました。文化会館の耐震補強工事や体験学習施設の建設などの事業や柳島スポーツ公園の整備に伴う今後 20 年間分割して支払う債務の増加などによるものです。全体財務書類については、公共下水道事業において、地方債残高が 30 億円増加しているため、全体額が増加しています。

## 2 行政コスト計算書について

当年度の教育や福祉サービス等の行政サービスに要した経常費用から、市民の皆様にご負担いただいた使用料等の収入を差し引いた純経常行政コストに資産売却等による臨時損益を含めた純行政コストは、次のとおりです。

一般会計等	576 億円（前年比 - 6 億円）
全体会計	841 億円（前年比 +18 億円）
連結会計	1,070 億円（前年比 +30 億円）

一般会計等の行政コスト計算書より、純行政コストは前年比 6 億円減の 576 億円になりました。経常費用、経常収益は前年並みでしたが、資産売却益を約 5 億円計上したことにより、純行政コストが減となりました。

全体財務書類の純行政コストは 841 億円で、前年比で 18 億円増となりました。経常コストで 26 億円増加していますが、臨時利益に資産売却益 5 億円と下水道事業で会計制度見直しにより 7 億円、病院事業で過年度損益修正益 3 億円、合計 15 億円計上しています。一方、下水道事業で会計制度見直しにより臨時損失を 7 億円計上しています。連結財務書類の純行政コストは 1,070 億円で、前年比で 30 億円増となりました。経常コストで 37 億円増加する一方、上記の理由から臨時利益を 8 億円計上しているためです。

## 3 純資産変動計算書について

財源である税金等及び国県等補助金から、純行政コストを賄い、固定資産の無償取得及び譲渡による増減を反映した結果、当年度の純資産は次のとおりです。

一般会計等	1,509 億円（前年比 +93 億円）
全体	1,685 億円（前年比 +36 億円）
連結	1,694 億円（前年比 +41 億円）

## 4 資金収支計算書について

当年度の資金収支については、一般会計等、全体、連結それぞれで次のとおりです。

	一般会計等	全体	連結
業務活動収支	36 億円	57 億円	61 億円
投資活動収支	-54 億円	-65 億円	-67 億円
財務活動収支	33 億円	24 億円	24 億円
本年度収支	15 億円	16 億円	18 億円
期末資金残高	45 億円	108 億円	126 億円

## 5 一般会計等財務書類および財務指標から分かること

(1) 資産形成度…将来世代に残る資産はどのくらいあるかを表します。

平成 29 年度末の貸借対照表より資産合計は 2,207 億で、固定資産が 2,117 億円、流動資産が 90 億円です。資産合計のうち固定資産が 95.9%と大部分を占めています。「固定資産」は、市庁舎、学校、公民館などの「事業用資産」と道路、橋りょう、公園などの「インフラ資産」と「物品」に分かれます。事業用資産は 1,503 億円、インフラ資産は 514 億円、物品は 10 億円です。

資産形成度を示す主な財務指標については、次の通りです。

① 住民一人当たり資産額 = 909 千円 (前年比 51 千円増)

② 歳入額対資産比率 = 2.8 年 (前年比 増減なし)

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入何年分に相当するかを表すもので、資産の形成度合いが分かります。

③ 有形固定資産減価償却率 = 61.7% (前年比 3.1%減)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか分かります。資産老朽化比率とも言います。

本市における資産形成度については、住民一人当たりの資産額 909 千円【1,440 千円】(以下、【 】内は平成 28 年度決算の神奈川県内 16 市(政令市除く)の平均)は他の地方公共団体と比較して低い状況です。さらに、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)は 61.7%【57%】です。他市と比較してやや高い傾向で、資産総額を押し下げる結果になっています。資産老朽化比率が高いことから、今後の大規模改修や建物設備等の更新などの必要性が高いともいえます。

【 】内は、平成 28 年度の決算による数値を使用していますが、他の地方公共団体が公表する平成 29 年度決算による財務書類・財政指標が揃い次第、一部改訂を予定しています。

しかしながら、他の地方公共団体との比較においては資産の総額が低いことは、更新に要する必要額も少額でよいともいえます。今後は資産老朽化比率が60%程度になるよう、公共施設の統廃合や長寿命化への投資を継続できるよう総合計画をはじめとした各計画の策定、及び各年度の予算編成時に活用してまいります。

(2) 世代間公平性…将来世代と現世代との負担の分担は適切かを表します。

貸借対照表より、負債合計は将来世代が負担していくもので698億円、資産合計から負債合計を差し引いた純資産合計は1,509億円で、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでいるものです。

なお、世代間公平性を示す主な財務指標については次の通りです。

① 純資産比率 = 68.4% (前年比0.1%減)

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表しています。企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

② 社会資本等形成の世代間負担比率 = 28.4% (前年比2.1%増)

社会資本の整備の結果を示す固定資産(有形固定資産、無形固定資産)を市債などの借入れによってどれくらい調達したかを表しています。この比率が高いほど、将来世代が負担する割合が高いことを表します。

世代間の公平性について、本市の純資産比率は68.4%【77%】で他の地方公共団体の平均と比較して低く、負債の比率が高い状況であるといえます。

今後は、資産老朽化への対応と世代間負担を考慮した地方債の発行と償還を行い、負債額の削減により純資産比率を向上できるように取り組みます。

(3) 持続可能性(健全性)…「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」を表し、財政運営に関する本質的な視点です。

持続可能性(健全性)を示す主な財務指標については、次の通りです。

① 住民一人当たり負債額 = 287千円 (前年比17千円増)

② 基礎的財政収支 = ▲967百万円 (前年比770百万円改善)

資金収支計算書から財務活動収支の支払利息支出を除くことにより基礎的財政収支を簡便的に算出できます。この指標は地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標でもあります。

### ③ 債務償還可能年数 = 3.5年（前年比2.3年改善）

償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分）を全て債務（将来負担額－充当可能基金残高等）の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表しています。債務償還可能年数が短いほど、債務償還能力が高いといえます。

住民一人当たりの資産額と住民一人当たり負債額の関係では、負債額の増は将来世代の負担増でもありますが、現在から将来にわたり、市民が利用可能な資産を形成しているともいえます。平成29年度決算では、資産が51千円/人増に対し、負債は17千円/人増となっておりますが、道路などのインフラ資産の更新や公共施設等の新設など、市民にとって利便性の向上などが図れているとも考えられます。今後は資産と負債の増減においてバランスを取ることで、茅ヶ崎市の行財政運営が安定、持続するよう努めてまいります。

上記の他に少子高齢化の更なる進展により、経常経費の増加も想定されることから、予算編成においては、事業の必要性や優先度を見極めながら事業費の精査を行い、また、行財政運営においては、経営的な視点から基礎的財政収支の改善、適正な地方債残高の管理を行い、持続可能な財政運営を継続してまいります。

### （4）効率性・・・「行政サービスは効率的に提供されているか」を表します。

行政コスト計算書より、行政活動に要した経常費用は611億円で、経常収益（公会計上、税収は収益でないため除く）は29億円です。

純経常行政コストは、経常費用から経常収益を差し引いた582億円で、純行政コストは、純経常行政コストから臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた576億円となりました。各項目を一人当たりの費用等で示すことで、他団体と効率性の度合いを比較できます。

効率性を示す主な財務指標については、次の通りです。

- ① 住民一人当たり行政コスト = 240千円（前年比 2千円減）
- ② 住民一人当たり人件費 = 60千円（前年比 1千円増）
- ③ 住民一人当たり物件費 = 56千円（前年比 増減なし）
- ④ 住民一人当たり移転費用 = 131千円（前年比 2千円減）

本市の住民一人当たりの行政コストは240千円/人【288千円/人】、物件費は56千円/人【83千円/人】で他の地方公共団体より低い状況です。

このことから効率的な行財政運営ができているといえます。その反面、他の地方公共団体より直営事業がやや多いと考えられるため、今後は人件費負担が増えないよう管理し、さらに適正な行政サービスの提供が継続できるよう手法の見直しについて検討してまいります。

(5) 弾力性・・・「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」を表します。

財政の弾力性については一般に経常収支比率（経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に占める比率）が用いられますが、財務書類から税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することにより、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。

行政コスト対税収等比率 = 94.1%（前年比 2.8%改善）

行政コスト対税収等比率は 94.1%【101.7%】であり、本市では税収等の財源から資産形成が行われていると想定できます。平成 29 年度においては、大型の投資事業（焼却処理施設基幹的設備の改良事業や柳島スポーツ公園の整備事業など）を国の補助事業として実施しており、今後も当該指標において良好な状況を継続できるよう取り組みます。

(6) 自律性・・・「受益者負担の水準はどうか」を表します。

財政構造の自律性に関するもので、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、行政コスト計算書より、受益者負担水準の適正さを表す主な財務指標として、受益者負担の割合を算出しています。

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表すもので、経年比較や類似団体比較を行うことで受益者負担の特徴を把握することができます。

受益者負担の割合 = 4.8%（前年比 1.0%改善）

本市の受益者負担の割合は 4.8%【3.9%】でした。受益者負担割合に直接影響する使用料及び手数料については、いずれも地方公共団体が特定人のために何らかの便益を与えることによる特定人の受益に着目して、その事務のため地方公共団体が支弁する経費の全部または一部を応益的に特定人に負担していただく仕組みです。

今後も受益と負担の原則に基づき、公正で透明性な制度を維持し、市民の皆様にとって、より高い満足度を実感していただけるよう、質の高い市民サービスの提供に努めてまいります。

～最後に～

財務書類および財務指標から分かる茅ヶ崎市の現状について、統一的な基準による公会計の導入の経緯などを踏まえ、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)の低減と純資産比率の向上が主な課題であり、財務書類等を活用する重要なポイントです。今後、これらの課題に取り組む上で、市民生活への影響が出ないよう公共施設等の長寿命化への対応や統廃合などを行い、また、地方債残高を適正に管理することで、現在の市民と将来世代が負担のバランスを取り、市民が福祉の増進等を実現できるよう努めてまいります。